

和泉橋地域私立学童クラブの整備及び運営事業者選定
評価集計表

評価項目		評価の視点・判断基準（項目ごとの配点）		配点	採用者平均
参加事業者に関する項目	【経営状況】 事業者の経営状況は適正であるか。 (過去3年間)	①学童クラブ事業の年間事業費(賃借料を含む)に相当する資金を普通預金等により保有している。		2	2.0
		②1年間の賃借料に相当する額と1千万円の合計額の資金を普通預金等により保有している。 (1年間の賃借料が1千万円を超える場合は賃借料の2年分)		1	1.0
		③決算期が3期以上経過し、かつ、直近3か年の会計期間で連続して損失を計上していない。		1	1.0
		④直近期の会計期間で債務超過になっていない。		1	1.0
	【業務の実績】 学童クラブ事業と同種・類似案件の実績はあるか※1 (過去5年間)	同種業務実績が5箇所以上ある。	5	5	3.0
		同種業務実績が1～4箇所ある。	3		
		類似案件実績がある。	1		
		上記業務実績がない。	0		
	【千代田区への精通度】 千代田区での学童クラブ業務実績はあるか	千代田区において業務実績がある。	2	2	0.0
		実績がない。	0		
	【社会貢献度・企業倫理観】 社会・地域貢献についての姿勢及び取組み(環境・次世代育成・地域活動(防災・福祉・町会等、その他))	十分に取り組んでいると認められる。	5	5	3.0
		上記に比べてやや不足がある。	3		
		上記に該当しない。	0		
配置予定者に関する項目	【実務経験】 施設の事業責任者(施設長)の実務経験(同種・類似業務※1)年数	施設の事業責任者としての実務経験年数が5年以上である。	5	5	2.0
		施設の事業責任者としての実務経験年数が5年未満3年以上である。	4		
		施設の事業責任者としての実務経験年数が3年未満1年以上である。	2		
		施設長以外の指導員としての実務経験年数が5年以上である。	1		
		実務経験年数が5年未満である。	0		
	【実務経験】 施設長以外の指導員の 実務経験(同種・類似業務※1)年数	実務経験年数が3年以上のものが5割以上※2	5	5	0.0
		実実務経験年数が3年以上のものが5割未満3割以上※2	3		
		実務経験年数が3年以上のものが3割未満※2	0		
	【研修の実施】 職員の資質向上を目的とした、 配置予定の指導員を対象とした研修の実績	外部講師を招へいする等、専門的な研修を各指導員が年に複数回受講している。	5	5	0.0
		外部講師を招へいする等、専門的な研修を各指導員が年に1回以上受講している。	3		
		上記に該当しない。	0		
提案書の内容等に関する項目	【開設予定地】 ・和泉小学校から提案場所までの距離 (直線距離ではなく道路距離を基準とする)	100m未満	10	10	0.0
		100m以上200m未満	8		
		200m以上300m未満	6		
		300m以上400m未満	4		
		400m超	0		
	【開設予定施設】 ・施設の階層 (2フロア以上の場合、主たる育成室を基準とする)	1階	5	5	5.0
		2階	3		
		3階	2		
		4階以上	1		
	【開設予定施設】 ・施設の実施フロア数	1フロア	3	3	3.0
		2フロア以上	0		
	【取組方針】 業務の取り組み方針	・運営理念・運営方針が適確であるか。	5	5	4.25
	【現況及び区の課題への理解度】	・地域の現況や区特有の課題について理解し、提案されているか。	5	5	4.25
	【事業運営内容】 特色ある活動内容や、事業の提案についての評価	・運営内容の妥当性、独自性はあるか。	10	10	6.75
	【学童クラブ関係機関との連絡体制】 関係機関は、区、学校、保護者、学童クラブ、放課後子ども教室運営(学び・遊び・体験)事業者とする	・関係機関との連絡体制が分かりやすく、かつ的確に組まれているか。 ・保護者との関係性を良好に築く方策があるか。 ・苦情対応策は講じられているか。	5	5	4.75
	【業務運営上の安全・安心への取組み】	・緊急時の対応及び児童の安全・安心への理解・取り組みが適切に行われているか。 ・個人情報の取り扱い方法は、徹底されているか。	10	10	8.25
	プレゼンテーション 【取り組み姿勢】	・適切な事業運営に取り組む意欲を感じられるか。	5	5	4.5
	プレゼンテーション 【実現性】	・提案内容の実現性は十分であるか。	10	10	7.75
合 計				100点	61.5点

※1 同種業務…放課後児童健全育成事業の届出を行っている学童クラブ事業
類似業務…放課後子ども教室事業、児童館事業
※2 割合における小数点以下は四捨五入とする
※3 合計100点中、60点を最低基準とする。